

## IV 令和7年度 高齢者支援メニュー 一覧表76のメニュー

No.	事業名	事業内容及び対象者	担当課等	新規 変更 拡大
<b>●生きがい対策事業</b>				
1	長寿お祝い事業	生きがい対策として市長が100歳及び男女最高齢の高齢者宅を訪問し、長寿をお祝いする	高齢者福祉課	
2	米寿お祝い事業	生きがい対策として88歳の高齢者の方に祝状等を贈呈し米寿をお祝いする		
3	シルバー人材センター運営事業	生きがい対策として高齢者の就業機会を確保するための支援を行う		
4	創錬の森 市民大学	65歳以上の市民の方を対象に、生きがい創出と知識向上を目的として講義や創作活動等の学習を行う	生涯学習課	
5	創錬の森 市民大学大学院	創錬の森市民大学修了者を対象に、地域活動・団体活動のリーダーを養成する学習を行う		
6	在日外国人高齢者障害者特別給付金支給事業	国民年金の対象とならない在日外国人高齢者に給付金を支給する	高齢者福祉課	
7	敬老会補助事業	各地区で開催される敬老会に対し補助金を交付する		
8	シニアクラブ活動助成事業	生きがい対策としてシニアクラブ活動に対し助成・支援を行う		
9	老人福祉センター運営事業	高齢者の生きがい対策の拠点である老人福祉センターの運営及び支援等を行う		
10	介護予防施設運営事業	春日交流センター、望月生きがいセンターの介護予防施設の運営を行う		
<b>●生活支援対策事業</b>				
11	高齢者訪問・相談・指導事業	保健師などにより生活支援等の相談指導を行う	高齢者福祉課	
12	高齢者等実態調査事業	地域のみまもり活動や災害時の避難支援に役立てるため、民生児童委員の協力のもと、70歳以上の高齢者等の実態把握を行う		
13	高齢者外出支援サービス事業	概ね65歳以上の市民税非課税世帯の高齢者等であって、公共交通機関を利用することが困難な方に、通院や買物等のための移送サービスの支援を行う		
14	家庭ごみ等収集支援事業	概ね65歳以上の高齢世帯であって、身体的機能低下により、家庭ごみ及び粗大ごみの搬出が困難な世帯に対し、家庭ごみ等の収集支援を行う		
15	生活管理指導短期宿泊事業	身体上もしくは精神上の理由により、又は社会的適応が困難なこと等により、日常生活を営む上で援助が必要な概ね65歳以上の高齢者を、養護老人ホームに短期間入所させ、生活の支援を行う		
16	高齢者生活支援ハウス運営事業	概ね65歳以上で、要介護認定を受けておらず、自宅で生活することが困難な状況であると入居判定会議において認められた方に対して入居施設を提供する		
17	ひとり暮らし高齢者等見守り事業 (福祉基金活用事業)	地域での見守りを目的に、ひとり暮らしの虚弱な高齢者等に乳酸菌飲料を配付する		
18	老人短期入所介護施設措置 ショートステイ事業	虐待などやむをえない理由による緊急避難措置として、要介護者を特別養護老人ホーム等に短期入所措置を行う		
19	ひとり暮らし高齢者緊急通報システム事業	概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者に、緊急時における援護を迅速に行うため通報装置を設置し、安心して生活できる環境を整備する		
20	日常生活用具貸与事業	高齢者の福祉向上を図るため、車イス等の貸与を行う		
21	馬坂・広川原地域在宅介護支援に対する 助成事業	馬坂・広川原地域の高齢者に訪問介護サービスを提供する事業者に助成を行う		
22	馬坂・広川原地区移動車両運行事業	交通手段の確保困難な馬坂・広川原地区の高齢者に対し、運行サービスを行う		
23	要援護高齢者福祉施設入所措置（養護）	環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の高齢者を養護老人ホームに入所措置する		
24	ひとり暮らし高齢者等住宅補修等整備事業	ひとり暮らし等の高齢者の軽微な住宅補修（雨漏り等）をボランティアにより実施する		
25	高齢者にやさしい住宅改良促進事業	高齢者が在宅で自立した生活が続けられるよう住宅改修の補助を行う		
26	高齢者訪問理美容サービス事業	概ね65歳以上の市民税非課税世帯の在宅高齢者のうち、要介護3以上の認定を受け、理美容店に向くことが困難な方の居宅を訪問し理美容サービスを行う市内理美容業者に対し、出張経費の助成を行う		
<b>●介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）</b>				
27	介護予防・生活支援サービス事業 (訪問介護)	要支援者等の居宅へ訪問介護員が訪問し、身体介護を行うとともに、調理や掃除など一緒にいながら「利用者のできることを増やす支援（生活援助）」を行うサービス	高齢者福祉課	
28	介護予防・生活支援サービス事業 (訪問型サービスA)	要支援者等の居宅へ介護士等の訪問支援員が訪問し、調理や掃除など一緒にいながら「利用者のできることを増やす支援（生活援助）」を行うサービス		
29	介護予防・生活支援サービス事業 (訪問型サービスC)	要支援者等に対して、理学療法士、管理栄養士、歯科衛生士が短期集中的に生活改善に向けた助言・相談を行うサービス		

No.	事業名	事業内容及び対象者	担当課等	新規 変更 拡大
30	介護予防・生活支援サービス事業 (訪問型サービスD)	要支援者等に対して、住民団体が主体となり移動支援を提供するサービス	高齢者福祉課	
31	介護予防・生活支援サービス事業 (通所介護)	要支援者等に対して、自宅等での生活の自立に向け、通所による身体介護や生活機能改善及び身体機能向上のための機能訓練を行うサービス		
32	介護予防・生活支援サービス事業 (通所型サービスA)	要支援者等に対して、自立支援に向けた運動やレクリエーション等を提供するとともに、外出や他者との交流の機会を支援し、社会参加を促進するサービス		
33	介護予防・生活支援サービス事業 (通所型サービスB)	要支援者等に対して、閉じこもり等の予防に向け、住民団体が主体となり、体操や運動などを行う通いの場を提供するサービス		
34	介護予防・生活支援サービス事業 (通所型サービスC)	要支援者等に対して、通所によるリハビリ専門職等の指導を短期集中的に実施し、生活機能の改善および運動機能の向上を図るサービス		
35	75歳・80歳おたっしや訪問指導事業	75歳・80歳の介護保険サービスを利用していない方を対象に、医療専門職が自宅を訪問し、健康状態や生活状況の確認や介護予防に関する普及啓発、各種サービスの情報提供を行う		
36	脳の健康度測定事業	65歳以上で介護保険の認定及び認知症の診断や治療を受けていない方を対象に「ファイブ・コグテスト」を用いて自身の認知機能について把握する		
37	脳いきいき健康教室	65歳以上で介護保険の認定および認知症の診断や治療を受けていない方を対象に、コグニサイズ（脳の活性を促す軽い運動）の体験と認知症予防について学ぶ教室		
38	はつらつ音楽サロン事業	65歳以上の見守りや介助を必要としない方（介助者がいれば参加可）を対象に、音楽を通して右脳を刺激し、認知症の予防を図る		
39	転倒骨折予防事業 (ほねぶと健康クラブ)	65歳以上の見守りや介助を必要としない方を対象に、転倒骨折予防を中心とした介護予防の知識の普及啓発の活動を推進する		
40	地域リハビリテーション活動支援事業	公民館等によりハビリ専門職等が出向き、地域の高齢者が適切な運動指導を受ける機会を提供するほか、地域包括支援センター等の職員とリハビリ専門職等が訪問し、自立に向けた助言を行う		
41	認知症講演会	専門医等による講演を開催し、認知症についての正しい知識の普及・啓発を図る		
42	健康長寿体操推進事業	高齢者の健康づくりの一環として、健康長寿体操の啓発を図るほか、健康長寿体操の習慣化を進めるため、健康長寿体操DVDやCDの貸し出し、普及活動を推進する		
43	健康講話・健康相談	健康づくりやフレイル予防への関心を高めるため、地区サロンなどの通いの場へ保健師・理学療法士・管理栄養士・薬剤師など様々な専門職が出向き、健康講話や健康チェック（血圧測定・握力測定など）、健康相談などを行う		
44	低栄養・生活習慣病重症化予防指導	生活習慣病の重症化や低栄養による要介護状態への移行を予防するために、健診結果から主に低栄養の方、高血圧・糖尿病の未治療者及びコントロール不良の方、慢性腎臓病（CKD）の疑いのある方を対象に、保健指導を行う		
45	栄養相談	食生活の評価や改善が必要と思われる方に対し、栄養士・管理栄養士が電話や訪問等により、個々の状態に合わせた支援を行う		
46	おでかけ栄養教室	食や栄養に関する知識の普及や関心の向上、共食の機会の増加を図るため、公民館などの身近な場所に栄養士・管理栄養士が出向き、栄養講話や調理実習を行う		
47	介護予防指導者養成事業 (お達者応援団育成)	介護予防についての知識を学び、地域に伝達できる方を育成するため、地域住民の助け合い、支え合いについて出来ることを一緒に考えていく講座を行う		
●包括的支援事業（地域支援事業）				
48	地域包括支援センター運営事業	高齢者及びその家族の総合相談窓口として地域包括支援センターを設置し、各種相談・福祉サービスの調整を行う	高齢者福祉課	
49	在宅医療・介護の連携体制推進事業	医療介護連携推進協議会や市民公開講座を開催し、地域の医療と介護の課題を抽出しながら、市民が必要な医療や介護サービスを安心して受けられる地域づくりを目指す		
50	生活支援体制整備事業	高齢者に対し、多様な生活支援サービスが提供される体制を整えるために、各地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置するとともに、地域における資源や課題の情報共有・協議を行う場として協議体を設置する		
51	認知症にやさしい地域づくり ネットワーク事業	認知症や高齢者虐待に対する地域住民の理解を深め、地域での見守り・支援体制を構築するために、認知症にやさしい地域づくりネットワーク運営委員会を開催する		
52	認知症初期集中支援推進事業	認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を専門職が訪問し、対象者を適切な医療・介護サービスにつなぐ等、初期の支援を集中的（概ね6か月間）に行う		
53	認知症地域支援推進員配置事業	認知症の人及びその家族に対して、適切なサービスを提供できるよう支援する専門職員を配置し、医療と介護との連携を図る 認知症専門医を嘱託医として配置し、認知症に関する専門的知識を活かした助言、指導等を行う		

No.	事業名	事業内容及び対象者	担当課等	新規 変更 拡大
54	オレンジカフェ座談会 (認知症高齢者介護者支援事業)	認知症の人(若年性認知症含む)やその介護者及び介護関係者を対象に、介護相談や介護者同士の交流を行う	高齢者福祉課	
55	地域ケア会議推進事業	高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進めていくために市と地域包括支援センターが連携・協働し、関係者と協議しながら地域包括ケアシステムの実現を目指していく	高齢者福祉課	
<b>●任意事業・その他事業(地域支援事業)</b>				
56	介護給付費等費用適正化事業	介護サービスが適正に提供されているか検証するため、ケアプランの点検及び必要に応じ住宅改修の現地調査を行う	高齢者福祉課	
57	家族介護者支援事業	家族介護者や近隣の援助者等を対象に、介護の負担を軽減するため、介護相談・介護者同士の交流を図る		
58	認知症カフェ(オレンジカフェ)設立事業	認知症状の悪化防止、家族の介護負担の軽減及び地域住民への啓発を目的とした認知症カフェ(オレンジカフェ)を設立しようとする者に対し、設立に要する費用を補助する		
59	認知症はいかい高齢者家族支援サービス事業	はいかいのある高齢者の生命の安全確保と早期発見のため、行方不明になった場合に使用するGPSシステムの初期費用及び月額基本料金の一部を補助する		
60	住宅改修支援事業	介護保険サービスのケアプランの提供を受けていない要介護(支援)認定者が住宅改修を行う際、申請に必要な理由書を作成した居宅介護支援事業所に対して経費を助成する		
61	成年後見制度利用支援事業	認知症、知的障害又は精神障害の状態にあるため、判断能力が不十分で日常生活を営むことに支障がある者であって、かつ、身寄りがない高齢者に対し、市が老人福祉法の規定に基づき、成年後見制度利用に向け、後見開始等の審判請求等の支援を行う		
62	権利擁護相談事業	司法書士による、成年後見制度利用・多重債務・高齢者虐待等、権利擁護に関する相談を行う		
63	認知症サポーター養成事業	地域や職域において、認知症サポーターを養成し、認知症の人やその家族を支援する地域づくりを推進する		
64	高齢者緊急時あんしん情報提供事業	高齢者実態調査の情報を基に、消防署での緊急対応及び災害予防活動に活かすための情報共有事業を行う		
<b>●保健福祉事業</b>				
65	介護用品給付事業	要介護認定者を在宅で介護している非課税世帯の家族に対して、紙オムツなどの介護用品を給付し、介護者の生活の支援を行う	高齢者福祉課	
<b>●口腔歯科保健事業</b>				
66	在宅要介護者等訪問歯科健診	要介護者等の希望により、歯科医師及び歯科衛生士が対象者宅を訪問し歯科健診を実施	健康づくり推進課	
67	在宅要介護者等訪問歯科指導	歯科衛生士による、要介護者等の口腔内の状況把握及び口腔衛生指導の実施		
68	在宅要介護者等歯科相談	歯科医院等への通院が困難な対象者が、円滑に訪問歯科診療を受けられるよう事前に歯科衛生士が訪問し口腔内の状況を把握した後、医療機関との連携を図る(治療は自己負担があります)		
69	口腔機能低下予防事業	75歳から84歳で後期高齢者質問票の咀嚼または嚥下機能に該当し、過去1年間歯科受診のない方へ歯科衛生士による歯科保健指導を実施		
<b>●予防接種事業</b>				
70	インフルエンザ予防接種の実施	65歳以上の高齢者等を対象に、インフルエンザ予防接種を実施する	健康づくり推進課	
71	高齢者肺炎球菌予防接種の実施	接種当日に65歳で23価肺炎球菌ワクチンを初めて受ける方等を対象に、高齢者肺炎球菌予防接種を実施する		
72	新型コロナウイルス予防接種の実施	65歳以上の高齢者等を対象に、新型コロナウイルス予防接種を実施する		
73	帯状疱疹予防接種の実施	65歳以上で当該年度に5歳刻みの年齢を迎える方、100歳以上の方等を対象に、帯状疱疹予防接種を実施する		新規
<b>●その他事業</b>				
74	特別養護老人ホーム運営事業	要介護認定で要介護3以上を受けた常時介護を要する高齢者の入所施設として、公設民営の特別養護老人ホーム(シルバーランドみつい、シルバーランドきしの、結いの家)の運営を行う	高齢者福祉課	
75	あいとびあ白田運営事業	地域の総合福祉施設及びふれあいの拠点として、住民の福祉の増進と意識の高揚を図る施設として運営を行う		
76	望月総合支援センター運営事業	総合福祉施設として、住民の福祉の増進と意識の高揚を図る施設として運営を行う		